



## 返戻金制度について

弊社で紹介をした求職者が入社後自己都合により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を下記の通り求人者へ返還いたします。

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 入社後 1 ヶ月以内に退職した場合 | 70% |
| 入社後 2 ヶ月以内に退職した場合 | 50% |
| 入社後 3 か月以内に退職した場合 | 30% |

以下の場合、返戻金制度は適用されません。

- 求人者の責による退職・解雇
- 求職者の死亡・天災等、不測の事態による退職
- 求人者の求職者に対する対応が、各種労働関係法令に違反し、それを理由に求職者が自己都合で退職した場合

許可番号 34-ユ-300624

名称 U-mo 合同会社